

お知らせ

9月11日 全国一斉に緊急情報 伝達試験を実施します 総務課

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-ALERT^(注1))により皆さんにお伝えするための試験を行います。

【日時】9月11日(水)

午前11時ごろと11時30分ごろの2回

【試験放送内容】

「これは試験放送です」と3回放送されます。

各家庭の個別受信機と屋外スピーカーから、毎日の定時放送と同じ程度の音量で一斉に放送されます。

※笠松町以外の地域でも、全国的に同様な情報伝達試験が実施されます。

また、緊急速報(エリア)メール^(注2)の配信訓練を午前11時ごろ実施します。携帯電話をマナーモードにしている場合でも、緊急速報(エリア)メールを受信すると着信音が鳴りますので、支障を来たす場合にはあらかじめ電源を切ってくださいようお願いします。

(注1) J-ALERTとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

(注2) 緊急速報(エリア)メールとは、NTTドコモ・KDDI(au)・ソフトバンクにより、町内全域の皆さんに地震発生などを伝達し、身を守る行動を呼び掛ける内容を伝えるものです。

【問合せ先】総務課

お知らせ

特別警報が始まります

気象庁

気象庁はこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、8月30日からこの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表します。

【特別警報の対象とする現象】

「東日本大震災」の大津波や、観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風12号」の豪雨など

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨などの被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早めの行動をとることが大切です。

笠松町に特別警報が発令された場合は、テレビ、ラジオ、防災行政無線放送、あんしんかさまつメールなどを通してお知らせします。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/>

[know/tokubetsu-keiho/index.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html)

【問合せ先】気象庁岐阜地方気象台

☎271-4108

第24回笠松町消防操法大会 開催

【日時】9月15日(日) 午前8時30分～

【場所】笠松町運動公園(北及)

皆さん、ぜひご来場ください。

～あなたの力を消防団に～

消防団員を募集しています

【問合せ先】総務課

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361